

都道府県番号	45
都道府県名	宮崎県

【都道府県教育委員会における学力向上フロンティア事業の取組】

I. 学力向上推進地域名及び学校数、学力向上フロンティアスクール数

学力向上推進地域名	小学校 (うちフロンティアスクール)	中学校 (うちフロンティアスクール)	計 (うちフロンティアスクール)
宮崎県学力向上推進地域	281校 (9校)	146校 (9校)	427校 (18校)

II. 学力向上推進協議会（地区協議会）の設置数及び域内の学校数

地区協議会名	小学校 (うちフロンティアスクール数)	中学校 (うちフロンティアスクール数)	計 (うちフロンティアスクール数)
①宮崎地区協議会 (宮崎市、清武町、 田野町、佐土原町、 高岡町、国富町、 綾町)	56校 (2校)	29校 (2校)	85校 (4校)
②南那珂地区協議会 (日南市、串間市、 北郷町、南郷町)	30校 (1校)	16校 (1校)	46校 (2校)
③北諸県地区協議会 (都城市、三股町、 山之口町、高城町、 山田町、高崎町)	44校 (1校)	20校 (2校)	64校 (3校)
④西諸県地区協議会 (小林市、えびの市、 高原町、野尻町、 須木村)	26校 (1校)	16校 (1校)	42校 (2校)
⑤児湯地区協議会 (西都市、高鍋町、 新富町、西米良村、 木城町、川南町、 都農町)	29校 (1校)	16校 (1校)	45校 (2校)
⑥東臼杵地区協議会 (延岡市、日向市、 門川町、東郷町、 南郷村、西郷村、 北郷村、北方町、 北川町、北浦町、 諸塚村、椎葉村)	77校 (2校)	38校 (1校)	115校 (3校)
⑦西臼杵地区協議会 (高千穂町、日之影 町、五ヶ瀬町)	19校 (1校)	11校 (1校)	30校 (2校)

Ⅲ. 都道府県教育委員会としての支援策

○地区別協議会に対して

- 1 各教育事務所における学校訪問及び指導助言
(計画訪問と要請訪問)
- 2 少人数指導の先進事例の紹介 (県及び各教育事務所)
- 3 ホームページ作成へのアドバイス (県教育研修センター)

○域内の学校 (学力向上フロンティアスクール含む) に対して

- 1 県フロンティアスクールニュースレターの配付 (ホームページ)
- 2 ホームページによる紹介
 - ・授業公開等の紹介
 - ・研究事例の紹介
 - ・指導事例集の作成と配付

Ⅳ. 学力把握のための都道府県としての取組について

平成14年度より希望する全小・中学校を対象に基礎学力調査を実施。
対象及び教科：小学校3年生 国語・算数
小学校5年生 国語・算数・理科・社会
中学校2年生 国語・数学・理科・社会・英語

V. 学力向上推進協議会について

○開催時期（参加対象）

（第1回）7月（教育事務所長、市町村教育長代表、フロンティアスクール小・中学校長代表、公立高等学校代表、私立中学校代表、学識経験者、幼稚園長代表、小・中・高等学校PTA代表、県教育委員会教育研修センター企画・調査課長、県教育委員会教育企画室長、県教育委員会学校教育課長、計20名）

（第2回）1月（教育事務所長、市町村教育長代表、フロンティアスクール小・中学校長代表、公立高等学校代表、私立中学校代表、学識経験者、幼稚園長代表、小・中・高等学校PTA代表、県教育委員会教育研修センター企画・調査課長、県教育委員会教育企画室長、県教育委員会学校教育課長、計20名）

○テーマと主な協議内容（協議の中で提示された成果や課題など）

（第1回）「テーマ：学力向上の取組について」

・主な協議内容

- ・学力向上フロンティア事業の概要
- ・学力向上の取組について
 - 習熟度別指導ではグループの編成など、保護者や児童生徒に十分理解させたいうで実施することが大切である。
 - 教科担任制については、その特性を十分踏まえて工夫して取り組むことが大切である。
 - 学力の定義をきちんと理解することが大切である。

（第2回）「テーマ：本年度の実践及び評価について」

・主な協議内容

- ・各地区協議会の実践について
 - 実態把握により、教師が児童生徒をよく理解できるようになってきた。
 - 児童生徒がしっかりと身に付くまで具体的な立てを行っているため、わかる授業が展開されてきている。
 - 家庭学習への手立てが充実し、宅習量の増加が見られた。
 - 教科担任制については、取組が始まったところである。
- ・本年度の学力向上フロンティア事業の評価について
 - 高等学校側からも小中学校の指導の状況が理解でき、連携が進んでいる。
- ・次年度に向けての方向性について
 - 児童生徒が教室を動いて学習するような実践も期待する。
 - 指導力の向上には、まず、児童生徒を見る目を育て、次に個に応じた指導を実施するとともに、確実に見届けることが大切である。

- 学力向上の機運の醸成はできてきた。今後さらなる実践の充実が必要である。

VI. 実施計画書において示した「事業評価の実施方法・内容」とその進捗状況

(事業評価の実施方法・内容)

- ・ 各学校による自己評価の作成
- ・ 県による評価項目の設定
- ・ ホームページによる各学校の研究への意見のフィードバック
- ・ 優れた実践を指導主事等研究協議会で紹介し、学校訪問等で紹介
- ・ 各協議会単位で、実践事例を集約する。
- ・ 私立学校や国立学校、高等学校へも研究成果の冊子を送付する。

(進捗状況 (成果、課題 等))

- ・ 評価項目については、今後検討を進めていく。
- ・ ホームページについては次年度開設する予定である。
- ・ 実践事例については、各協議会や会議等での紹介を実施したが、研究成果の冊子については、次年度にまとめ、送付する。

【地区別協議会における特色ある取組】

(地区内の学校に対する支援策)

- ・ 各学校の担当教諭と指導主事による担当者会議を実施し、担当者レベルでの研究の在り方を事業の充実を図った。(宮崎地区協議会)
- ・ フロンティアスクールとは別に、各地区ごとに学力向上委嘱研究学校を指定し発表会を実施した。(西諸県地区協議会)
- ・ 地区を上げて、「レベルアップ児湯」を立ち上げ、全市町村で学力向上についてフロンティアスクール中心にしながら、授業公開や協議会などを実施している。(児湯地区協議会)
- ・ 学力向上に関するパネルディスカッションを実施し、学校・家庭・地域社会の連携から何ができるかを協議した。その中で、健康や目的意識についてもその重要性が話題となった。(東臼杵地区協議会)

(実践研究の成果の普及方策)

- ・ フロンティアスクールにおける中学校生徒会の学力向上推進委員会の実践を管内市町村の協議会で紹介した。(南那珂地区協議会)
- ・ フロンティアスクール及び児童生徒の実態把握のための調査研究班により、学力向上に関する方策の提言をまとめている。(北諸県地区協議会)
- ・ 授業公開を通し、保護者が寮の宅習状況を参観するなどの動きが見られた。(西臼杵地区協議会)